

平成22年度事業計画(案)

我が国において、昨年秋からの所得・雇用環境の悪化が、家計の購買意欲を大きく低下させ、ラチェット効果が個人消費の下支え要因となりにくくなってきているため、今後の消費動向における不透明感をより高めていると言えます。

個人消費の堅調さを維持するためには、やはり先行きの所得・雇用環境に改善の見通しが高まることが重要となりますが、現状では企業業績悪化に伴うボーナスの減少、失業率の上昇など、所得・雇用環境の厳しさが一層増しており、当面、本格的な所得の改善は期待し難いと考えられます。

したがって、今後も所得の回復が望めない中でラチェット効果による消費水準下支えを期待することは難しく、引続き政府による子育て・教育関係での個別支給、環境対応製品の購入補助など景気対策の動きは続くものの、政権交代による先行きの不透明さ、経済対策効果の息切れ、所得・雇用環境の改善の遅れを背景とした個人消費の低迷が続くことが予想されます。

一方、平成20年12月1日公益法人制度改革関連三法が施行され、現行の公益法人制度が抜本的に見直されました。この改革によって平成25年11月30日までに新公益法人制度への移行、即ち公益社団法人に移行申請、そして認定されることが必要となります。そのため、現在の事業、組織、財務等の見直し・検討は素より、従来以上に地域社会から幅広い理解と協力が期待できるセンターとして展開していかなければなりません。

シルバー人材センター事業は「自主、自立・共働、共助」を基本理念として、高齢者の豊かな知識や培ってきた能力・経験を活かし各々のライフステージに応じた選択ができる環境を提供することで、深刻化している高齢者の所得・雇用環境等を少しでも緩和できるよう努め、地域に密着した労働力の確保や新規事業の積極的な取組み、またボランティア活動をはじめとする社会参加や就業を通じて地域社会への貢献を促進し、高齢者や地域社会からのニーズに的確な対応をしていくことで、活力ある高齢社会の構築を目指し以下の事業を推進します。

I 基本方針

1. 就業開拓の推進
2. 会員の加入促進と資質の向上
3. 普及啓発活動の推進
4. 会員による事業運営の推進
5. 安全就業の徹底
6. 適正就業の推進
7. 安定的財政運営の推進
8. 新公益法人制度移行への検討

II 実施計画

1. 就業開拓の推進

- (1) 「就業開拓の日」(理事による企業訪問等)を引き続き実施し、就業に関する情報提供や就業の維持及び開拓を図る。
- (2) 就業機会創出員による企業・一般家庭に対してリーフレットの配布を引続き定期的に行い、就業機会の拡大に努める。
- (3) 福祉・家事援助推進委員やコーディネーターを中心に、これまで以上に事業の幅を広げ、また女性会員の組織運営への参画を推進し、福祉サービス分野における更なる就業の掘起こしなど事業の開拓に努める。
- (4) 会員の就業機会の拡大の促進を図るため、新たに企画提案方式事業として、地球温暖化防止対策また環境美化といった環境保全活動及びシルバー農園を開園することで地域との連携強化や循環型社会の構築を目的とする環境分野、「伝える協育」と掲げ、小中学生を対象とした講座や体験教室を実施し、次代を担う子供達の健全な環境教育をサポートすることを目的とする教育分野での事業を実施する。

- (5) アンテナショップ事業、植木剪定枝葉等チップ化事業、束木製作事業など安定的運営の継続を図るとともに、有益な新規独自事業の調査検討を推進する。

2. 会員の加入促進と資質の向上

- (1) 会員各自が、就業やボランティア活動、また地域の諸行事等あらゆる機会を通じて、“ロコミ”による入会の勧誘活動に努める。
- (2) 発注者の多様化するニーズや、不足職種の補充を図るため、中長期在籍会員の希望職種、能力・資格、就業条件や健康状態等の把握を目的とした再調査を実施する。
- (3) 本来センター会員としての基質は、働く者としての誇りと生きがいの充実や社会参加を希望する健康で働く意欲のある高齢者であり、生活の維持を目的とした就業ではなく、臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務に係る就業を意味するものであることの再認識に努める。
- (4) 発注者に対しての接遇や応対等、会員のモラル向上を推進するために研修または講習会を実施し魅力あるセンター会員としての認知に努める。

3. 普及啓発活動の推進

- (1) シルバー人材センター普及啓発促進月間である10月の第3土曜日の「シルバーの日」に、一層シルバー事業の浸透を図るため会員参加型のボランティア活動や、地域との交流の輪を拡げる活動等を実施していくことで啓発活動を図る。
- (2) 広報誌「出逢い」の発行、広告掲載、ホームページ更新、イベント等に参加する等、あらゆる機会を捉えて、シルバー事業のPRに努める。
- (3) 地域に対し、シルバー事業の仕組みや活動、また社会的意義を深めてもらうためアンテナショップ「よりんさい」を最大限に活用し、啓発活動を展開する。

4. 会員による事業運営の推進

- (1) 新公益法人制度移行に伴い、理事役員が中心となり専門部会や各委員会においても事業的・経営的問題点の抽出と現状との適合性や検討事項等を協議し、様々な諸問題の解決に努める。
- (2) センターの就業形態は「請負・委任」であるため、改めて現状の見積契約方法の是正を図るため、職域班リーダー会員等の研修を実践する。
- (3) 地区役員の自主的な運営活動（ボランティア活動・地域班会議等）を推奨し、また機能性・利便性を充実させることで会員相互の連帯意識の向上、会員主導型の運営が実施できるよう努める。

5. 安全就業の徹底

- (1) 会員の傷害事故・物損事故等防止のため、安全就業対策委員会を中心に、ヒヤリハット体験の検証、事故要因の分析、交通安全講習会の実施安全パトロール、安全ニュースの発行による安全意識の啓発等、安全教育の徹底を図り、安全計画を策定し推進する。
- (2) 安全意識の高揚を図るため安全標語の募集、安全就業強化月間である7月には、懸垂幕の掲揚・幟の設置等を徹底し事故防止に努める。

6. 適正就業の推進

- (1) 仕事を受注するに当たり、口頭のみや受注票だけで契約を成立させることは請負・委任または雇用の判別が曖昧になるため、トラブル発生時における諸問題等を回避するため適正な契約事務を実施する。
- (2) 適正・衡平な就業を図るため、引続きワークシェアリング・ローテーション就業の推進に努め円滑な適用を図る。
- (3) 適正就業をより実践するため、長期就業や法律に抵触するような雇用紛いの就業については、一般労働者派遣事業への移行や無料職業紹介事業を活用する。

7. 安定的財政運営の推進

- (1) シルバー人材センターは公益性の高い法的根拠のある団体で、地方行政の一翼を担うものであることを行政機関に認識していただき、公共事業の受注確保並びに補助金の必要性等の意義を提唱し確保に努める。
- (2) 新公益法人制度移行を視野に入れ、事業運営の透明性を慣行し、財政基盤の明確化や財産管理の適正等に努め財政運営の推進を図る。
- (3) 補助金見直し等に対応していくために、人的資源を含めた効率的な投資、事務経費の節減、運営費等支出の見直しを分析・検討することでセンター事業の安定的な財政運営に努める。
- (4) 安定的な運営を構築するため、配分金を源とする支出等の資金繰りに留意した執行計画を立てると共に、有機的な自主財源の拡充、未収金の早期回収等を実行する。

8. 新公益法人制度移行への検討

公益社団法人への移行を円滑着実に実行していくため、理事役員を中心に検討委員会（仮称）を設置し、次の事項等について検討する。

- (1) 新制度内容の理解と関係者への周知徹底
- (2) 認定申請までのスケジュール表の作成
- (3) 目的・事業・機関・財務等について現状のチェック
- (4) 公益認定基準の適合と対応策の検討
- (5) 定款の変更の案起草、諸規程案の着手